

平成 27 年 12 月の市民の声（全 11 通のうち 10 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇スキー場補助券について

【ご意見・ご提案など】

市民、老いも若きも気軽にスポーツ。特に長き冬、市内の各スキー場を滑れる様に市で後押し、又は市で「パス券」の発行をお願いできないでしょうか。

健康増進、利用者があると思いますが。

（平成 27 年 12 月 1 日）

【お返事】

南魚沼市では、市内のスキー場経営者のご理解のもと、青少年の健全育成や事業者の社会貢献を目的に、小中学校や高等学校に通学する児童・生徒とその保護者、勤務する教員、児童・生徒のスキー指導者に共通リスト券(シーズン券)を発行しております。

高齢者や一般の方にも、低料金の共通リスト券(シーズン券)を発行していただきたいとお願いしましたが、「スキー場経営はリフトの売上げで成り立っている」として、認めていただけませんでした。また、過去には市民割引券を発行していましたが、不正利用が多発したため市内スキー場から苦情を受け、現在は発行できない状況です。

全国のスキー場では、バブル崩壊後に来場者数が半減以下となり、地域活力の低下にもつながっております。各種調査機関の調査によれば、「スキー」のような特殊なスポーツ(限られた季節、場所しかできない、用具が高額)は、幼少期に経験したかどうかで、成人後そのスポーツを再度行うかどうかが決まるという結果が出ております。その観点からすれば、主として「小中学校や高等学校に通学する生徒」に共通シーズン券を発行・販売することは、有効な施策であると考えます。

なお、市内各スキー場では各々シーズン券を販売しております。また、さまざまな割引等を実施しているスキー場もありますので、これらのご利用をお願い申し上げます。

（担当：商工観光課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇本庁舎駐車場について

【ご意見・ご提案など】

先日のことですが、一言、御提案申し上げます。

先月（11月）24日（火）の事ですが、市役所に用事で午前9時半に行きましたが、駐車場が空いていません。全て廻ってみましたが、全然空いていませんでした。そこで、他の所で用事を済ませ30分後の10時に来てみましたが同様。どこも空いていません。道路に駐車している車もありましたが、そこはやはり抵抗がありましたので、諦めて帰りました。

駐車場の為に人を雇うことは賛成しませんが、現在の職員さんで出来る事を一考頂ければと思い、提案させて戴きました。何卒宜しくお願い致します。

（平成27年12月2日）

【お返事】

ご来庁いただいた際にご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。

11月24日は、本庁舎にて除雪業者打合せ会を開催していたため、駐車場が満車となっていたと考えられます。

今までも各種会議・イベント等の開催に伴い駐車場が不足するおそれがある場合には、河川敷駐車場等の借用により職員車両の移動にて対応していたところですが、今後はより一層各種行事の開催に注意を払い、来庁者用駐車場の確保に努めます。

（担当：財政課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇本庁舎駐車場・井戸掘削について

【ご意見・ご提案など】

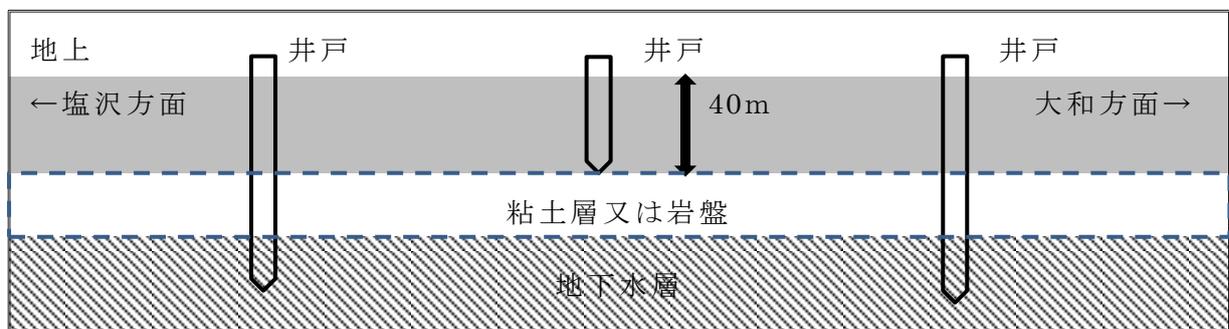
市役所の駐車場がいつも満ばいで、用がある時置き場所にいつも苦勞しております。又、議会が始まると一層置き場所がありません。隣の農協の跡地も、災害時の避難場所に指定されているのにいつも車がいっぱいです。何かあったらどうするのでしょうか。

そこで提案です。現在の駐車場を有効に利用するのはです。パチンコダムの駐車場のよう、立体駐車場を作ったらいかがか。(お写真が添付されていきました)

多少費用がかかりますが、半永久的に利用出来るものと思いますので、ぜひ実行をお願い致します。

また、地盤沈下対策について6月25日の市長との懇談会で、10月26日に行われた議員による議会報告会でも井戸の規制解除をお願いしました。逆に40m前後の浅井戸を掘らないような通達を出すべきと思います。

こうすることにより、塩沢、五日町方面のように良い地下水が出、地盤沈下も治まるものと思います。(北辰区の法務局付近で消雪用井戸を掘ったところ、カナ気もなく大量の水が出ました。ぜひ見てください) 議会議長も対策委員会を立ち上げた様に聞いております。ぜひ早期実現をお願い致します。



(平成27年12月3日)

【お返事】

ご提案のありました立体駐車場につきましては、かつて建設を検討したところでは、このなかで、最もむずかしいと考えられるのが雪処理の対応です。消雪井戸を掘ることができないため耐雪型施設とすると建設コストが通常タイプより割高となるほか、耐雪深度を超えた場合に雪下ろしの対応が困難となること、建設中の対応をどうするかなど問題点が多数あり計画の推進を断念したところです。立体駐車場建設のかわりとして、本庁舎近辺に平面駐車場を建設できないか候補となる用地について情報収集を行っているところです。

(担当：財政課)

六日町地区の市街地において、冬期消雪用の地下水の汲み上げによる地盤沈下が毎年進行しており、幾度となく全国1位の沈下量を記録しています。そして、建物基礎や井戸等に抜け上がりといった被害が出ています。このため、平成6年から地盤沈下区域における新規のさく井を認めないこととし、現在に至っています。

豪雪地である本市での生活において、地下水による消雪が極めて有効な手段であることは十分に理解しています。しかし、地盤沈下が当該区域全体に与える影響の大きさから、地下水に代わる融雪方法として、流雪溝整備や屋根融雪等への補助、地中熱・地下水熱利用といった研究に取り組んでいるところです。市の施設でも節水型降雪感知器の導入や機械除雪への切り替えなど、揚水量の削減に努めていますが、いまだに地下水に代わる安価で有効な対策を見いだせていないのが現実です。

地盤沈下は冬期の過剰な揚水により軟弱な粘土層が広い範囲にわたって収縮することによって起きる現象で、一度沈下してしまうと元の高さまでは回復しないという特徴があります。このため、地盤沈下対策は、冬場の揚水量をいかに抑えるかが喫緊の課題であると認識しています。規制条例もその対策の1つとして制定されました。

浅井戸(40m)規制の解除ですが、確かにより深い深度からの揚水は、水質・水温の面でより良い地下水を取水することが可能で、融雪効果も上がります。

しかし過去の調査結果から、旧六日町市街地の地下には深度30~50mと100m前後に地盤沈下を引き起こすとされる粘土層の分布が確認されています。この100m粘土層は他地区には存在しないとされており、地盤沈下範囲と100m粘土層の分布範囲はほぼ一致しています。

また、旧六日町市街地及びその周辺は、塩沢や五日町とは異なり水盆(お椀状の地下水の容器)と呼ばれる独特な地下構造になっております。加えて、岩盤等で帯水層が明確に区切られていないため、たとえ40m以深からの取水であっても水盆内の水位低下は抑えられず、さらなる地盤沈下を進行させる可能性があります。さらに、深い場所からの取水は、より広範囲に影響を与える可能性があるため、規制解除については慎重な検討が必要です。

なお、道路用消雪井戸については一般用井戸への影響を考慮し、深層部から取水しています。また、揚水量抑制のため、新規掘削の場合は近接井戸1本を廃止、掘替えの場合も2本の井戸を1本に集約するようにしています。

以上のことから、六日町市街地における深層部からの揚水を条件とする規制解

除は、現段階で適当ではないと考えます。

ただし、市は地盤沈下対策を重要施策のひとつとして取り組んでおります。地下水に代わる融雪方法や地下水保全等について、より一層の調査・研究をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇スキー場補助券について

【ご意見・ご提案など】

64才、男性です。南魚沼地域のスキー場を利用可能な、シニア向け共通シーズン券の発行を望んでいます。(60～65才以上対象で、土日祝日は使用不可)

メリットと思われる理由として、①高齢者の医療費削減につながる。②各スキー場の活性化につながる(ウインタースポーツを観光としてもっと発信してもらいたい)

海外のスキー場の体験談ですが、70～80才台と思われる方が非常に多く、スキー場が賑わっていて驚きました。少しでも多くの高齢者が元気に過ごせる環境をサポートして戴き度く、上記要望致します。

(平成27年12月4日)

【お返事】

南魚沼市では、市内のスキー場経営者のご理解のもと、青少年の健全育成や事業者の社会貢献を目的に、小中学校や高等学校に通学する児童・生徒とその保護者、勤務する教員、児童・生徒のスキー指導者に共通リスト券(シーズン券)を発行しております。

高齢者や一般の方にも、低料金の共通リスト券(シーズン券)を発行していただきたいとお願いしましたが、「スキー場経営はリフトの売上げで成り立っている」として、発行は認めていただけませんでした。また、過去には市民割引券を発行しておりましたが、不正利用が多発したため市内スキー場から苦情を受け、現在は発行できない状況です。

全国のスキー場では、バブル崩壊後に来場者数が半減以下となり、地域活力の低下にもつながっております。各種調査機関の調査によれば、「スキー」のような特殊なスポーツ(限られた季節、場所しかできない、用具が高額)は、幼少期に経験したかどうかで、成人後そのスポーツを再度行うかが決まるという結果が出ております。その観点からすれば、主として「小中学校や高等学校に通学する生徒」に共通シーズン券を発行・販売することは、有効な施策であると考えます。

なお、市内各スキー場では各々シーズン券を販売しております。また、さまざまな割引等を実施しているスキー場もありますので、これらのご利用をお願い申し上げます。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民バス・市民病院について

【ご意見・ご提案など】

Q 1. 路線バスから市民バスに乗り換えする時、継続カードを作ると運転士さんが言っていたが、いつ作るのでしょうか。

Q 2. 基幹病院までのシャトルバスがなくなって不便である。小出方面行は走っています。できれば途中でも止まってほしかったです。浦佐駅で市民バスに乗るのに、1時間も待っていねばなりません。行く所も見るともなく、いやになってしまう。

Q 3. 市民病院は、(なぜ) 1日 15名とかで受付を終了するのか。車に乗れる人は早朝から並ぶことが出来るが、私みたいに車に乗れない人はかかりようがない。とくに整形、婦人科など。医師がいないのか。

(平成 27 年 12 月 7 日)

【お返事】

1. 市民バス乗継券（継続カード）について

市民バスは、平成 27 年 4 月から新しい体制でバス・タクシー事業者が運行しており、運行計画の策定にあたっては、バス全体の経路網を考え、路線バスの活用も図ることを基本的な方針としておりました。また、10 月からは有料化を実施しており、利用者から費用負担をお願いしております。

市民バスの有料化にあたり、バスを乗り継いで目的地へ行く方を対象に、負担の軽減を図るため、市民バスの乗継割引を行っています。

市民バスから市民バスに乗り継ぐ場合は、最初に乗った市民バスを降りる際に、申し出により乗継券が発行され、乗り継ぐ市民バスが割引となります。市民バスから路線バスまたは、路線バスから市民バスに乗り継ぐ場合には、市民バスに乗る際に「路線バスから乗り継ぎ」または、「路線バスへ乗り継ぐ」旨を申し出ることにより市民バスが割引となります。

したがって、バスを乗り継ぐ場合に、路線バスを降りる際の乗継券は発行されません。路線バスから市民バスを乗り継ぐ場合は、市民バスに乗車する時に申し出ていただく必要がありますので、ご注意ください。

2. 基幹病院までのシャトルバスについて

基幹病院までの医療シャトルバスについては、5月末に閉院した県立六日町病院の医療機能を確保し、地域への医療サービス低下を防ぐため期間限定で運行しておりました。市立六日町病院と基幹病院・ゆきぐに大和病院を直接結ぶ必要があったため、途中で停留所を設置していませんでした。

その後、南魚沼市民病院が開院して医療体制が整ったことから、10月末で医療シャトルバスを廃止いたしましたので、基幹病院へはJR上越線や路線バスを利用させていただくことになります。

現時点では、基幹病院へは上越線や路線バスを活用することを前提に考えておりますが、シャトルバスについて市民から多くの要望があるようであれば、関係部局と協議をしていきたいと思っております。

路線バスと市民バスを乗り継いで、六日町方面から基幹病院（ゆきぐに大和病院）へ行く場合は、浦佐駅西口停留所で乗り継ぐ必要がありますが、乗り継ぎ時間は、最短で9分、最長で48分の時刻表設定となっております。

基幹病院から六日町方面へ行く場合は、便によって1時間以上の乗り継ぎ時間を要することがあります。可能な範囲で、乗り継ぎのよい便を利用させていただきようお願いいたします。

路線バス、市民バスとも地域の重要な公共交通機関のひとつです。今後も運行が継続していけるよう、多くの皆さんからご利用いただきたいと考えております。

（担当：都市計画課）

3. 受診人数の制限について

人数制限について、皆さまにご迷惑をおかけしていることをお詫びいたします。ご指摘のとおり、一番の要因は医師不足であります。このため、整形外科や婦人科に限らず、予約状況や医師の勤務状況により新患受付の制限をさせていただいております。

当院の常勤医師は、早朝から病棟で診療の打ち合わせを行い、その後午前中に外来の診察や救急患者対応を行っています。午後は手術や入院患者様の回診等、夜までスケジュールが入っています。整形外科は常勤の医師1名と関東方面からの非常勤医師で診察をしておりますが、予約と新患を調整しなければ予定時間内に診察が終わらず、手術等に影響が出てしまいます。

医師の招聘については、病院事業管理者を中心に努力をしております。このような状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

（担当：市民病院庶務課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇除雪について

【ご意見・ご提案など】

高校通り沿いで、線路と 17 号線の間に住んでいます。冬になると前の川（流雪溝）に水が流れず、また県道の幅が広くて雪のやり場に困っています。（歩道の）雪を玄関の両側に門柱の様に置いて行かれるので、大変困っております。

川に水が流れていればかたづけの人もいいのですが、雪を入れても水がないためスコップで中をつついてつめこむ状況です。

思うように書けませんでした。一度見に来て頂くとありがたいです。思うがまま書きましたので、乱文乱筆をおゆるし下さい。

（平成 27 年 12 月 7 日）

【お返事】

ご意見にあった道路は県道で、車道には消雪パイプが設置されております。また、歩道は機械除雪により対応しております。

歩道除雪は、民地側に雪を入れられる場合を除いて、歩道と車道の上に積み上げることしかできません。このため、ご意見のように門柱のようになってしまいます。この雪山が通行の支障となる場合には、排雪等を行うことがありますので、遠慮なくご連絡ください。

また、ご自宅前の側溝は流雪溝という位置付けですが、魚野川からの取水許可水量が不足していることにより、まだ通水できない状況です。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（担当：建設課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇チャイムについて

【ご意見・ご提案など】

市役所の近くに住んでいるのですが、12時などに鳴る学校のようなチャイムは必要でしょうか？

平日は職員の為に鳴るならわかるのですが、土日祝日は必要ないように思います。やっとの思いで子供を寝かせたのに、チャイムで起きてしまい、何度悔しい思いをしたかわかりません。もう一年以上我慢しています。

近くに赤ちゃんがいるおうちが沢山あるので、同じ思いをしている人が沢山いると思います。改善をお願いします。

(平成27年12月7日)

【お返事】

ご不快な思いをさせてしまい、恐縮しております。

市役所本庁舎のチャイム放送は、庁舎建設以来6時、12時、17時、21時に設定されています。建設当時は、屋外で時刻を知る手段として有効だったと思われませんが、現在では腕時計や携帯電話などの普及もあって存在意義は薄れていると考えます。

お便りいただいたことを機会に、廃止する方向で検討を行います。

廃止の時期は、廃止期日を設定し、チャイム放送終了のお知らせを市報や市ウェブサイトで広報してからとなります。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民病院について

【ご意見・ご提案など】

(前文略)市民にとって、生活の上で何よりも大切な事は、高齢者にとっても、働き盛りにも、幼子にとっても、先ずは医療機関が何よりも重要なことだと思います。

最新な、いい病院を取り計らい、交通の便もよりよく計らって頂き、有難い事ですが…。

患者が永年診て頂いておりましたお医者様が離れてしまわれるのは、高齢者にとって一番の心細さです。殊に、地方によっては「じん肺」、「ぜんそく」など多くの人が居りますが、付添い、重い機材を引いて遠出するなど大変な事でございます。

月に一回でも、今迄六日町病院で治療なされておられた先生が、(基幹病院にご転任なされたとしても)市民病院にご出張頂ける様にお取り計らいをお願い出来ますならば、幸甚でございます。

(平成 27 年 12 月 17 日)

【お返事】

この度は、「南魚沼市民病院」についてご意見をいただきありがとうございます。

ご存知のとおり、魚沼地域では昨年の 6 月から 11 月にかけて病院再編が行われ、医療の状況が大きく変わりました。

大和地域には救急医療や高度医療・専門医療を行う「魚沼基幹病院」ができ、「ゆきぐに大和病院」は規模を縮小しました。六日町地域では、県立の「六日町病院」が閉院し、11 月 1 日に市立の「南魚沼市民病院」が開院しました。今まで、県立の「六日町病院」で診療にあたっていた医師は、魚沼基幹病院や他の県立病院等に移りました。「南魚沼市民病院」の常勤医師は、「ゆきぐに大和病院」から移ってきました。

市民の皆さまには、病院が新しくなって受診の方法が変わる、診療する医師が替わる等ととまどいも大きかったと思いますが、「南魚沼市民病院」が開院して 3 か月ほどが過ぎ、病院運営も患者さまも大分落ち着いてきました。

さて、ご要望のあった県立の「六日町病院」で診療していた医師の出張診療についてお答えします。

「南魚沼市民病院」では、開院当初からできるだけ外来診療科の充実を図りたいと考え、「魚沼基幹病院」に医師の派遣をお願いしてきました。現在「魚沼基幹病院」の医師からは、「腎臓内科」「呼吸器内科」「神経内科」「小児科」「泌尿器科」「皮膚科」「心臓血管外科」の診療を行っていただいています。しかし、基

幹病院の事情により応援いただけない診療科目もあります。今後も継続して応援要請をしていきますので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、「南魚沼市民病院」の診療科や受診方法等よく分からないことがありましたら、「地域医療連携室」にお問合せ、ご相談ください。

(担当：市民病院庶務課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民バスの回数券について

【ご意見・ご提案など】

市民バスを利用してて思うことは、「バス回数券を市役所でも販売できないのかな？」と。

バスの中で購入したいけど、他の人に迷惑をかけるのではと考えます。もし市役所で買えるのなら、とても便利で助かります。

(平成 27 年 12 月 25 日)

【お返事】

市民バスは移動手段を持たない方の日常生活における足を確保し、交通空白地域の解消を目的に運行しています。平成 27 年 4 月からはバス・タクシー事業者が運輸局の許可を受け、定期路線として新しい体制でバスを運行し、10 月からは有料化が実施されました。

回数券は、市民バスを運行しているバス・タクシー事業者が作成し、バス車内のほか各事業者の営業所でも販売しております。

各事業者（民間業者）の回数券を市役所で販売することは、非常に難しい問題であり、すぐに実施することは困難です。このため、まずは各事業者に回数券の販売所を増やしていただき、利用者が便利になるよう、要望していきたいと考えております。

また市民バスの運転手は、市民バスを利用される方の中には高齢の方や障がいをお持ちの方も多く、乗り降りに時間がかかることを十分理解しております。お互いさまの気持ちで、気兼ねすることなく車内で購入していただきたいと思っております。

購入の際には、1 セット 1,000 円ですので、おつりのないようにご準備いただければ幸いです。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民病院について

【ご意見・ご提案など】

子供が市民病院を受診しましたが、納得がいく診察でなかったため基幹病院に行くことにしました。

市民病院で、「撮影したレントゲン画像は基幹病院でも見ることが出来る」ことを確認し、「当院でも紐付け作業を行うので、基幹病院でも“米ねっと”の紐付け作業を依頼してください」と言われました。

ところが、基幹病院で依頼したところ「市民病院の画像が紐付けされていない」と言われたのです。子供がグズるなか確認の為に長時間待たされ、そのうえ再度レントゲン撮影することになりました。

市民病院の職員は「患者が紐付けを希望しなかったので登録しなかった」と言ったそうです。私は、何度も市民病院で確認しました。散々迷惑をかけておきながら、人のせいにするのはいかなるものですか？

また、市民病院の先生は「通常写らない白い影が写っている。これが何かはわからない。悪性か良性か、何も言えない。しかしこのまま放置するしかない」と説明されました。このような説明で、納得できますか？安心できますか？

この先生は、私たちの前で看護師を怒鳴りつけ、舌打ちもしていました。私の話もうるさそうに聞いて、不明な点を質問できる雰囲気ではありませんでした。

基幹病院の先生は、この白い影が何であるかきちんと説明してくださり、「心配いりません」とおっしゃいました。

市民病院の受診は全く無意味で、お金と時間のムダでした。せっかく市民病院が開院して喜んでいたのに、ガッカリでした。

(平成 27 年 12 月 25 日)

【お返事】

この度は、市民病院を受診していただいたにもかかわらず不快な思いをおかけし、誠に申し訳ありません。

まず「うおぬま米ねっと」の紐付け作業ができていなかった件についてです。

これまで「うおぬま米ねっと」の紐付けは、依頼文書を魚沼基幹病院内にある「うおぬま米ねっと」事務局へ送り、「うおぬま米ねっと」事務局で行っていました。

・今回の流れとしては、

12/15 受付依頼→16:20 市の文書配送便で大和病院へ依頼文書発送

12/16 10:09 依頼文書が大和病院に到着

この後、「うおぬま米ねっと」事務局が大和病院へ書類を取りに行き 16 日の夕方までに紐付けをしていけば、夜中に「うおぬま米ねっと」のサーバーへ情報がア

アップロードされ、17日の朝には米ネットで画像が見られる状態になっていたはずですが。順調に行けば、17日の診療に間に合ったと思われそうですが、「急いで紐付しなければならぬ」という情報が伝わらない事で時間を要し、17日の受診に間に合わなかったと推察されます。

市民病院医事課では、「うおぬま米ねっと」事務局が紐付け作業を行うという認識が浸透していますので、基幹病院の職員に対して「患者さんが紐付を希望していなかったため登録しなかった」と発言することは考えにくいことです。

しかし、現にこうした事案が発生していることを重く受け止め、紐付けを急ぐ案件は市民病院でも紐付けができるように改善いたしました。

次に、医師の対応についてです。

この件につきましては、診療科の部長及び院長を通じて改善を指導しました。さらに、これを病院全体の事として受け止め、全職員で接遇の改善に心がけるようにいたします。

(担当：市民病院庶務課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658